

会議録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課		
会議名 (審議会等名)	第15回 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会				
開催日時	令和7年6月11日(水) 14:00~16:00				
開催場所	嬉野市中央公民館(塩田公民館) 2階視聴覚室				
会議の公開可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人		
公開不可・一部不可の場合はその理由	嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条及び第4条により、非公開とする会議等にあたらない				
出席者	委員	渡利委員長、坂口委員、秋吉委員、森(聰子)委員、永田委員、尾形委員、宮崎委員、中島委員、前田(直)委員、森(憲一郎)委員、中村委員、田中委員			
	事務局	総合戦略推進部長(小野原)、企画政策課長(松本)、同課参事(奥山)、同課庁舎整備推進室長(笠原)、同室(島村)、同室(中尾)、総務・防災課主任(辻)			
	その他	東亜建設技術株式会社(4名)			
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流拠点施設ゾーニング(案)について ・敷地(案)について ・官民連携で実現したい子育て支援機能への要求事項 ・塩田庁舎等利活用基本計画について 				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第15回塩田庁舎等利活用検討委員会資料 ・塩田庁舎等利活用基本計画(骨子) 				
審議等の内容	別紙のとおり				

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議題	嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会（第15回）		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流拠点施設ゾーニング（案）について ・敷地（案）について ・官民連携で実現したい子育て支援機能への要求事項 ・塩田庁舎等利活用基本計画について 		
審議経過	事務局	皆さんこんにちは。お忙しい中でお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、第15回塩田庁舎等利活用検討委員会を開催いたします。本日は、前田（純）委員、久野委員、諸岡委員から所用のための欠席の連絡を受けております。次に、委員長挨拶となりますので、渡利委員長、お願ひいたします。	
	委員長	皆さん、こんにちは。こちら梅雨に入って、今からあんまり気持ちいい気候ではないんですけど、今日はいろいろゾーニングとか、敷地案とか、多彩な提案が出てきますので、また皆様の活発なご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。	
	事務局	それでは、協議検討事項になります。この後は、渡利委員長お願ひいたします。	
	委員長	本日の検討事項についてお伺いいたします。はじめに、庁舎のゾーニング案について、事務局の説明をお願いいたします。	
	事務局	【事務局による説明】	
	委員長	では、ただいまの事務局の説明について、皆様から何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。	
	委員	今度、デイサービスが1Fの方に行きます。保健センターの方に、高齢者福祉事業が入るという形になるんですけども、がん・こども検診等の事業、これがどのくらいの日数されているんでしょうかということと、その間、高齢者福祉事業の方はどうなるのかという、そこら辺について、もう少し説明頂ければと思います。	
	事務局	がん検診の方は、月1回、年11回程度ということでございます。子ども健診の方は月に3、4日程度と聞いています。	
	委員	その日はそういった高齢者福祉事業はどうなるのですか。	
	事務局	高齢者福祉事業をどういう風にしていくかということがあつたんですけど、担当課の方が福祉課、健康づくり課、子育て未来課があるんですけど、各課にお聞きしました。健診関係については、これまでと同じとなりまして、優先的に年間スケジュールを押さえておく対応をしていくということで、それ以外の、高齢者事業というのは曜日なのか、日にちなのかを空いた日を決めて事業を実施していくというようなイメージで、詳細についてはまだ決まっていませんけれど、そういった形で施設が使われていない時に、その事業を実施していきたいということになります。	
	委員長	他にございませんでしょうか。	

	委員	3階の方に調理室を設置するという形になっています。場所なんですが、多分議員の控室に今なっているんじゃないかなと思います。実は今、議会事務局があるところの北側に多分湯沸室があると思うんですけども、ここを活用することはできないのかなということで、調理室の位置ですね。結局、調理室をここに持っていくということになると、そういう湯沸機能とか、いろんな水回り機能を新設する必要があるんじゃないかなと思いますので、せっかくありますので、もしこの湯沸室を使った形で調理室が可能であれば、そちらの方にしてもらった方が経費的にいいんじゃないかなという気がしております。
	委員長	今のは、ご提案という解釈でよろしいでしょうか。レイアウトの時、詳細設計の時に検討されると思いますので、他にご意見・ご質問等あればお願ひします。
	委員	さっき説明にありましたけど、高齢福祉機能っていうのは私もすぐお世話になるんじゃないかなと、どんなことをここでするんでしょうか。
	事務局	今、塩田公民館の入口の右側の方が老人福祉センターとして位置付けられています。高齢者の方の相談や、今で言うとデイサービス、生きがいデイサービスというのを実施していますし、奥の方に大娯楽室ということで、高齢者の方は無料で来られたりというふうなところとか、それより前は、お風呂とかもあって、そういう活動をされているということがありました、そういう高齢者の方の事業、公民館事業もちょっと似たような形にはなるんですけど、隣で健康麻雀、今日もあつていたんですけど、そういう介護予防であつたり、高齢者の生きがいづくりといった事業をここで実施してはいかがかというところです。
	委員	保健センターの方ではデイサービスはしないということですね。そこに1階・2階で、今の市役所の1階の方でデイサービスって書いてありますけど、そっちの方に移動するということですか。
	事務局	場所も、この保健センターにした場合に、デイサービスが占有で、そこをずっと貸し切るような形になりますので、場所がちょっと足らないという話をいただきまして、社協さんの方とご相談をして、どこがいいんだろうかというところで、やはり1階が一番いいということで、前回の委員会の時にも1階の車庫とか改修してはどうかというご相談がありましたので、確認をして、たまたま私たちが見ていたのが雨の日でした。ここにデザービスとかをすると、ちょっと車の寄り付きしにくい、調理室も同じんですけど、そういうところが難しいというところで、市役所の1階であれば、車寄せが玄関にありますので、そういうところで雨の日もいいというところで、そこを考えております。
	委員長	よろしいですか。他にご意見、ご質問等ございませんか。
	委員	一応1階の方にデイサービス、その隣の社協の事務室という事で、構わないとなんですか。ちょっとこの辺、広くスペースが取れる関係ですね。あと倉庫とか、社協の倉庫はどこに持ってきてもらえるのかな。ここをちょっと見ていたら、書類置き場がないんですけど、と思いましての質問でございます。
	事務局	詳細の配置について、まず、この段階では「1階に社会福祉協議会があつた方がいいんですよね」っていうところまで決めます。詳細は次の段階で、「縦長がよいでしょうかとか、横長がよいでしょうか」そういうお話はさせて頂ければと思います。倉庫の使い方が専門的に社会福祉協議会の倉庫が必要なのかとか、他の関係利用者とかも入つて頂くような形で話を進めていますので、共同でいいかとか、ちょっとお話ををしてから、決めておきたいと思います。
	委員	2階の子育て機能のところに、本施設の賑わい創出の核として、子育て支援機能を整備しますと書いてありますけど、僕がイメージしていた賑わいとかの

	ところとは全く違うところに来ていると思って、以前出たのでも観光案内所や賑わい創出としてカフェ・広場などを併設するとかそういうイメージで、賑わいというのは誰でも入ってきて、いろいろできるって… 子育て支援機能のところになんて賑わいが行ったのか。賑やかでしようけど、逆に誰も行けないところですよね。子育てをしている関係者以外は行かないところでしょう。そこでなんで賑わい、ここに核として、ここっていうのは、もう賑わいというのは多分ないんじゃないかなって思って、賑わいはどこへ行ったんだと思っていますがけど、そのために民間のお店を入れるとか、何かそういう人がたくさん来てゆっくりできるような、多目的オープンスペースとか1階がありますけど、そういうところに何か賑わいを出せるような工夫はなかったのかなって。子育て支援機能のところに賑わいを持ってこられたのはちょっとびっくりしました。
委員長	事務局お願いします。
事務局	賑わいの核ということで、子育て支援機能としておりますけれど、施設全体で賑わいを出して、その中の中心というか、核として、子育て支援機能ということで考えておりまして、1階も2階も3階もその機能を果たしています。すべての階で果たしていきたいと思っております。こういう多目的スペースの中に、飲食の話も前回言ったように、固定しておくのはなかなか厳しいというご意見がありましたので、スポット的というか、例えば月曜日とか、曜日を決めて出店を頂くとか、そういったところについては、今後も引き続き事業所さんの方にお声掛けをしたいと思っています。2階だけで賑わいを出すということではなくて、全体で出していきたいということでご理解頂ければと思います。外構の部分でもお店をという話を頂いたんですけど、そのあたりもありまして、今回、外構のプランの方もご提出をしていくとお考え頂ければと思います。
委員	説明を聞いても、にぎわい創出の核として子育て支援機能を整備するというのは全然わかりませんけど。
委員長	今、外構の話が出ましたので、次に敷地案がありますので、それと合わせて、にぎわい創出とは何というところも含めた話ができればなと思いますので、事務局、その敷地案の方の説明をお願いします。
事務局	【事務局による説明】
委員長	ただいま事務局の敷地案について、先ほどのゾーニングと合わせて、両方の視点からのご意見、ご質問あればよろしくお願ひいたします。
委員	駐車場の件での質問です。A案とB案の左下に書いてありますけど、保健センター前と地下の駐車場のところ合わせて45台ですが、センター前っていうのは、この図でいくとピンク色の横線のところですか。
事務局	そうです。
委員	その地下というのは、保健センターの建物の下ということですね。何台ずつぐらいになるんですか。
事務局	地下はおおよそ25台ぐらいですね。
委員	ということは、前が20台ですか。
事務局	上の部分は、枠2つあるんですね。ちょっと国道沿いの部分と、保健センター玄関の前の部分、合わせておおよそ20数台があります。
委員	駐車場の総数と関わるので、お尋ねしました。

	委員	今、駐車場が出来ましたので、駐車場関連でちょっとまた私の方の質問ですけど、現在、庁舎、行政機能がありますので、その関係で公用車がいっぱい止まって、公用車の駐車スペースっていうのはけっこう配置されています。今後、庁舎が移転すれば、嬉野に行った場合に、どのくらい減るのか、もし試算があれば、教えていただきたいです。それともう一つは、塩田津との関係で言いますと、現在向こうでも多分、大型バスとか、中型、マイクロバス等の駐車スペースがほんとないんじゃないかなという気がします。今、集客はどういう形でやっているかにもよりますけれども、ある程度PRしていくことになると、バスの駐車場がないと止められないじゃないかなという気がします。一体的に賑わいを創出するということであれば、そこら辺も含めて検討する必要があると私は思っているんですが、これについて検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。
	委員長	事務局お願いします。
	事務局	公用車の台数については、確認したところはまだ決まっていないところですが、今、庁舎全体公用車の利用状況というのを調査して、まず減らせる台数が何台あるかとか、電気自動車とか、検証をしているところです。ただ、予定としては、数台ぐらいになるんじゃないかなとは思っています。バスのお話ですけれど、バスは、今、乗り入れはしていかないようにというような形でお話をしていますので、できたとしても、道路側の、左側の道路、保健センターの前がターミナルだと思いますので、ご意見として必要だというところがありましたので、こちらについては、敷地の詳細のところで、ご確認させていただきたいと思います。
	委員長	よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。先ほどの「にぎわい」というキーワードに関して、追加でご説明がございますか。
	事務局	「にぎわいの核」という表現のところが、少し私たちとしてもあまりよろしくなかったのかなというところがありましたので、施設全体でにぎわいを出す基本構想の方にもありました6つのコンセプトといいますか、そういったところの部分に対応するための施設としての機能ということで、整理をさせていただきます。また、骨子を皆さん方にお渡しをしたと思いますが、28ページ、新しい施設整備にあたっての基本コンセプトということで、地域魅力が創出され、「世代を超えた地域交流拠点」というところをベースの方に考えていました。その中、左下のところに6つ、次に進んでいったというところで掲げておりましたので、それにあたって、すべて綺麗に入れ込めたかというところは、また今後の考え方とか詳細を決めていく中で対応する部分もありますけれど、このコンセプトに向かって、整理をしていきながら1、3、4階と外構を検証してきましたので、子育て支援機能を「核に」ということではなくて、この施設の敷地、エリア、このあたりをずっと含めて、にぎわいの創出をしていきたいという考え方ですので、こちらの表現については、少し変更させていきたいと思います。
	事務局	補足ですけど、以前、新庁舎を嬉野にとあった時から、塩田庁舎の活用については、もともと今市役所がありますけれども、賑わいというような言葉が出ていましたけれども、交流の拠点という部分が核としようというような話はさせていただきました。以前からも委員会で構想を立てて頂いた分が、今出ている項目、左側の6つの項目、これがいろいろな事前のワークショップ等で出たキーワードだったと思います。そこの中には多世代の交流の話とか、高齢者と子育ての集まれる場、図書館も含めて、中学校も含めますけど、そういった学生、生徒の方もいらっしゃいます。そういった方が集う、そういった意味でにぎわいを出す。それにプラス、塩田津もありますので、そことの融合といいますか、一体となった利活用、そういったものを出していきたいというところですので、そこにプラスして、いろいろな民間の方がお店をしてもらって、いろいろ賑わいの一つとなる商業的な部分もあれば、ちょっと配置の中にはないんですけども、今後の敷地の利活用の中で、そういった部分も生み出せて全体的な賑わいができたらなということで、ちょっと先ほど室長の方も申しましたけ

	れども、子育て以外、子育て機能のことだけを持って、「賑わいの核」という部分で、表現がちょっとどうかなというのもありますので、この辺はご検討をさせていただきたいと思います。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	今、生活拠点なんですが、交流の拠点とか、そういうことが出ておりますけど、昨日聞いたことですが「エレナ」というショッピングセンターがなくなってしまうっていうことは、相当なダメージになる。以前の話の時、庁舎が移つたら、職員の方もいなくなるから、「『エレナ』がいつまでもいるか分からぬよ」って言ったら、実際すぐになってきたから、これに対して、ショッピングセンターみたいなものを誘致するような、市として、対処していただけるかどうか。小さな公園よりも一番大事な問題ですよね。特に自動車運転をやめた方は行くところがないわけですね。私ももうすぐそうなると思うんですね。やっぱりきれいごとよりも目の前のことをきちんとやった上で、こういう大事な問題点をやっぱり解決していかないと。こういう公園とか新しいもの作ったけれども、ショッピングセンターがない限りではちょっとおかしいようなことになるんじゃないかなと思います。その辺については、市役所として大事な問題点だと思いますので、早急に運動してもらって、住民の安心を得るようなことをして頂いたらいいかなと思います。民間企業だからまた違うと思うけど、生活の拠点は一番のもとですからね。大事な問題と思いましたので、聞きました。
委員長	ご要望ということですかね。確かに、拠点がなくなりましたら困る。ただ、先ほどマルシェですか、他の地域というと、朝市ですか、そういったものが、いろいろ工夫すると逆に今までのない新しい想像が出るかと思いますので、これは今後、市に期待するということでおよろしいですか。
委員	賑わいのちょっとまだこだわりますけど、賑わい、いろいろ中学生とかのアンケートでも地域の人たちにでも賑わいということが出てきて、賑わいの拠点となるような、利活用検討委員会で検討するのは箱物の箱の方、施設の話なんだろうなって、だから賑わいを創出するのにやっぱり賑わいを出すようなものも準備しないといけないって思っていたんですね。ところが、イベントとか、ソフトの方で賑わいを創出しましようって言うんだったら、もともといろん人が「賑わいが欲しい」、「賑わいなんとか」…この賑わいというのは、企画して人を集め、そういうふうな賑わいを欲しいと言っているわけではないんだろうなって思います。やっぱり核になるようなものがないと、結局、今は福祉的なもの全部いろいろ集めて、ここに詰め込みますって言った中で、そういう中に賑わいを創出するようなものは何もないかなと。それはイベントとかで行いますと言ったら、検討委員会で、あんまり進歩していなかったなと思うたりします。
事務局	委員がおっしゃるように、箱だけを作っても賑わいがないと思います。ゆめぶらっと小城と視察に行った時に、こどもが集まっている、観光協会とかいろんなところが入っている、こういうところを「いいよね」という話もありましたし、人が集まることで交流が生まれて、賑わいが生まれる。イベントを単発的にすることも大事なことだというところはありますけれど、継続的にこの場所で何かが行われているというのを生み出すために、やはり基本構想の中で話をして頂いたように、地域の皆さんと一緒にになって、盛り上げていきたいというふうな施設を、今回、提唱しているところになります。それと、核の話であれなんですか、前回の委員会の方でもお話をしたように、子どもが集まる場所であれば、子育ての大人の方もいるし、おじいちゃん、おばあちゃんの方も来て頂いて、そこでまた交流が生まれるというようなところで、各階をつなぎ合わせるような行事とかも今後も取り組んでいくべきだらうと考えていますので、一緒になって作っていくというふうに考えています。
委員長	委員のおっしゃることは全くそのとおりだとは存じます。ただ、そういったイベントをするための施設というのも必要ですし、例えば「プラネタリウム」だとか、その建物自体を目的にすることが一つ昔の考え方としてはあります

	<p>す。だいたい観光するのに遺跡があるとか、歴史があるとか、何か新しいものを作り込む、景色がいいとか、そういったところで観光施設が形成されるんですが、今回、地元の方も含めた人々の集い、市外の人々も集めたいというコンセプトがある中で、今回のご提案になっているのかなと思っていまして、先ほど事務局の話がありましたが、子育てっていうところで、間違いなくそこには目的のある施設があつて、それを今、民間と連携しようと、あとで説明があると思うんですけども、その中に、例えば事例にあったような漫画図書館とか、何が来るかわかりませんけれども、そういうきっかけのある施設をもとに、それに類推するようなイベントをやるとか。</p> <p>おっしゃったとおり、ソフトだけやってもしょうがないですし、ハコだけやってもしょうがない。ただ、ハコとソフトが連動するような形で、今後運営が必要になってくるのを民間と一緒にやっていくかどうかというのを市のお考えのかなと考えますので、まず、それを受け入れるためのゾーニング、敷地の計画、少なくともそれが全くできないものだったら、ちゃんとできるようにするのかということも重要です。それをちょっと頭の中に入れて頂いて、次の官民の連携とか、そういったところを議論して頂く。今回は、一つ一つを議論するというよりは、3つ全て繋いで話さないといけないんだろうなと感じていますので、いろいろまだまだあると思いますけども、3番を事務局にご説明して頂いて、それをトータルに考えながら、最後の素案まで行って、一気に議論して頂こうと思いますので、官民連携で実現したい子育て支援機能への要求事項、この辺をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局による説明】</p>
委員長	<p>これはあくまでも機能の説明でしたので、趣旨を少し整理していくと、これについての議論をお願いしたいことは、事務局から説明があったように、この施設は、賑わい創出の3つのコンセプトをもとに賑わい創出施設にしたいという、まず一つ事務局の考えであります。この「核」ということは一旦忘れて頂いて、今のようなゾーニングを考えています。</p> <p>この施設のゾーニングに対する外構で、そういった配置計画の中で中央公民館跡地をどうするかというところで、極端な例として、2つの提案が事務局の方から出ています。その中で、先ほど委員がおっしゃったように、ハードの整備ってどこなのみたいな、そういったことも含めて、率直に整理すると、ゾーニングがあります、外構があります、2階は民間と連携したものでやろうとしています。そういったことを踏まえた上で、「何が足りないのか」「こうした方がいいのか」「そもそもコンセプトとどう当てるか」みたいな視点でちょっとご意見を頂ければなと思います。</p> <p>まず、ゾーニングについてはどうですか、皆様。4階はもう今の倉庫を活用して、3階がこの公民館の機能、これを持っていきます。2階が民間と連携した子育て機能で、そこは一つの場、全体のゾーニング中の一つ、ちょっと力を入れていると言ったら変ですけども、民間の力を借りて何かやろうと… 1階はもちろん庁舎機能を維持しつつのあらゆる交流スペースとして考えましょう。デイサービスを組んで社協も仕事がやりやすくなります。そういったコンセプトが見え隠れしています。その中で委員がおっしゃった、これまで検討してきたところの何かが結果といいますか、今まで検討してきたんだから、その答えは何みたいなところを議論する。</p> <p>外構に関しては、非常に面白いアイデアがあって、壊すことによって敷地ができた。そこをどう使おうとか、塩田津の連携であれば駐車場もありますので、そういったところが今の提案なのかなと思います。そういったところを踏まえて、非常に大事なことは15回も議論してきましたので、皆さんの意見が反映されてないというのは非常にやろしくないと私は個人的に思いまして、委員がおっしゃっていた「今までやってきたのは?」ということを非常に重く感じていますので、そこを踏まえた上でご意見を頂ければなと思います。</p>
委員	<p>子育て支援機能ということでの2階のほとんどなんんですけど、ここは外部の民間を入れるから、市内外からの子育て世代ということで、市外からも利用できるという考えがあるのかなと思いますけど、市内っていうと、今までやってきたもんだから、市外からも民間が利用できる考えがあるかなと。</p>

事務局	基本的には市内をメインには考えていますけれど、前回、今までやってきた中で、「そこに嬉野にしかない施設がある」という市内外からも人を呼び込めるような施設に、っていうふうな考え方もありましたので、基本は市内の方をメインで考えていますけれど、広げができるようであれば、市外の方に来て頂いた方が、いろいろな交流の方、別に市内の人たち同士でやらなくてもいいんじゃないかなっていうことはあります。
委員	ちょっと市外が出たもんだから、思いまして、今まで何でも利用する時はいろいろ利用料金を取ってきたでしょう。市内・市外でいくらですよとか、割増し利用料取りながら運営していく。民間が来るからそんなものがないかなと思った。
事務局	前回、民間に「独自採算制でやってください」ということは非常に厳しいという答えを頂いていましたので、委託なのかどうなのかというところは、今後はまた考えていきたいと思います。そうした場合に、応分の負担ということで、全ての部分をプラスマイナスゼロにするのはやはり難しい、という設定になってきますので、そういったところについては、次の段階で考えたいと思っています。
委員	なかなか民間を入れることできれいことで済まないよね。民間も給料を払わないといけない。今は、サービスをすればするほど赤字が出るっていうような、手っ取り早いと言えばそんな感じだから、きれいごとよりも、なるべくあんまり赤字を出さないで、小さな市は小さな市なりのできる範囲でやったほうが… 今こそ、ふるさと納税でお金が来ているけど、それがいつ、パタッとやむってなったらどうなるんだろうっていうような規模だと思うので。民間を入れてよくしようというのがあるんだけど、「民間入ったら相当金かかっちゃうよ」っていうところになっているんですね。
事務局	民間の方にはアイデアとかを頂くということがやっぱり大事になってくるのではないかと思います。行政の方で、そういったところが非常に苦手で、利益もそうですけど、サービス面というところが非常に大事なところだと思っていますので、サービス購入型であれば考えられます。こういう事業をやってくださいということで、委託料なりお金を頂ければ、事業として民間は参入できますよというお答えを頂いています。
委員	難しいですよね。働く人が少なくなって。
委員	民間の方の入ってくるのは子育て支援機能の部分というか、2階部分ということになると思うんですが、例えばその民間の考え方としては、他の階も使いたいという場合はどうなのかと。例えば、それともう1つは、2階のこのスペースの中で、結局、子育てということを中心にやっていった場合に、対象は乳幼児から、どのくらいまでの子どもなのかという課題があると思うんですね。小学生の高学年ぐらいまで対象としますということなのか、10歳ぐらいまでということになるのかというと、あれですけど、例えば乳幼児とのスペースと、もうちょっと成長したこどもたちのスペースは少し分けてやらないと危ないんじゃないかなと。安全性の違いという気もします。そしてもう一つは、例えば少し高学年になると、子供たちが、ボルダリングとか、そういうちょっと登って遊ぶとか、そういう部分もありますので、そうした場合はこの2階だけじゃなくて、他のところの壁を使うなど、そういう方法もあるのかなと思いますので、そこら辺についてはもう少し柔軟的な考えというができるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。
事務局	他の階を使いたいというお話であれば、よい提案であれば、それを使えると思います。ただ、他のスペースとの兼ね合いがありますので、そのあたりの調整は必要になってくるのかと思います。あとは乳幼児とか、年齢を分けるとかいうお話、確かに必要かと思います。ただ、上の世代を排除すると、例えば高学年を排除した場合に。ちょっと意見の中にもあったんですけど、施設

	利用が何歳まで、例えば10歳までになっているので、12歳の子供がいると入れないとかということがあって、そういうことがないようにはしていきたいなと思っています。
委員	子育て支援センターの機能と一緒に考えていいわけでしょうか。
事務局	そこですね どこまで機能を持たせるかなと。
委員	嬉野福祉センターの2階でされていますけどね。あそこ保育園に行くまで3歳。保護者がつくのは3歳までだから、高学年になったら保護者がつかなくていいわけでしょうが。それまでの子育て支援センターということに利用されているけど、その機能はあるかなと私は思っているんですけど。実際、放課後児童クラブに任せた方がいい。
委員	土曜日、日曜日もありますので。
事務局	学校とか行かれている子どもたちはあれなんですけれど、ただそれは皆さんのご意見だと思いますので、どちらとも言えないところかなと思っています。
委員	小学校は児童クラブが学校の横にあるでしょう。どこの学校でも。
事務局	そうした時に土日の場所なのかとかですね。この骨子の38・39ページとかを見て頂くと、以前事例としてお見せした南幌町の「はれっぱ」、子ども未来センター、こういったところのどういったものが出てくるかというのは、事業者の方の提案を待ちたいと思いますけれど、先ほど言われたような、何歳から何歳までを対象に、どういったことをやるのかというところで、子育て支援センターというのは、子どもたちの交流の場とか、お父さん、お母さん同士の居場所づくりというところもありますので、そういう機能も含めるのか、含めないのかというところを、最終的には決めていきたいなと思っています。
委員	今おっしゃったように、特に旧塩田町を考えたら、1歳児、2歳児、3歳児が何人いるのか。少ないのに、そもそも予算かけてもいられないというのもあるでしょうし、その辺をやっぱり把握して、何でも計画を立てて頂けたらなと思います。施設とか、遊具とか作ったら、それで何か仕事したことが見えるでしょうけど、それよりも、実際何人の対象の子供さんがいるかを把握して、こんなプランはどうですかって言ってもらった方が具体化するんですね。こうやってみんな話し合っても、何歳まで、小学校の高学年までとかいうと、現実がまた全然違ってくるしですね。
事務局	塩田の方だけじゃなくて、「ここに行きたいね」と、「嬉野の人でも行きたいね」っていうふうな施設づくりをやりたいなというふうに思っています。
委員長	他にご意見等がありますでしょうか。
委員	やっぱり子供さんを持っていれば3歳までしか持たないとか、必ず兄弟がいますから、ここに連れて来られないという条件が出てくるから、年齢制限ができるのかなと思ったら、ちょっと厳しいと思います。そういう人たちも含めての施設じゃないと、いろんな人が入れないという状況になるわけです。
	それと、小城に行った時には、まだ一般の中学生とか高校生とか、どっちかというと、そういう大人も含めて、そういう憩いの場というのがあれば、もつと私は賑わうかなって思います。限定してしまうと、関係者以外の人はいけないっていう状況になるので、その点はもう少し工夫されたらいいなと思ったところです。
事務局	今日、できれば1階の方に、そういう憩いの場を広く取りたいということを考えています、スケッチというか、「こんな感じです」っていうのをお見せできればとは思っていたんですけど、ちょっと間に合わず、なんとなくの憩い

	<p>の場のそういう風になるかというのは別として、1階の方に書いている交流多目的オープンスペースというのを書いています。</p> <p>小城の場合、1階、2階、3階とか何箇所かあったんですけど、何箇所もとるっていうのがなかなか難しいので、1箇所に広めにとって、誰でも来ていいんですよ。子供でも大人でも、ちょっと市役所に1階に行って、総会の前に打ち合わせするかとか、「部屋別にいらない」「あそこ空いているから」とか、そういう使い方とかができればなと思っています。</p>
委員	<p>それとこう見た中でも、佐賀銀行の場所の分とその横の、その使い方によつては業者を入れても、なんかこう、飲食関係じゃないけど、なんとかできるかなと思って見たところでした。それから、敷地のAプラン、Bプランを見せて頂いたんですが、この中では100名ぐらい多くて、議会のところ100名ぐらい入ると言われたと思うんですが、駐車場の話を言つたら、20台と25台で45台入るしか止められないのかなってちょっとと思います。駐車場のスペースがある程度確保できるなら、緑と遊び、そういうスペースも考えられるけど、駐車場が必要だったらまた、Aプランみたいな感じで持つていかざるを得ないのかなと感じたところでした。</p>
事務局	<p>駐車場については、地下の駐車場は、職員が使つてはいる、ほとんど、ちょっと職員が使つてはいるんですね。職員が使わなくなると、庁舎の地下にこの台数分は空くようになります。なので、ゼロから考えると、百何十台分が空きます。塩田津の方でも止めてもらつていいです。河川敷とか行かなくてもいいという風になるんです。</p>
委員	あそこは広場のところですか。
事務局	<p>ただ、駐車場台数、皆さんも確かに行かれたことあると思うんですけど、ちょっと狭いので、ここをちょっと広く2台のところ1台にしたりとかしないとちょっと、物損事故があるのかなと心配していると思います。</p>
事務局	<p>職員もですけど、公用車も数十台ありますので、ここに残すのは何台かあるかと思いますけれど。</p>
委員	<p>公用車と職員さんと、それから議員、議会議員、この分が抜けるんですね。今、職員とかはいくらかは残ると思います。これが大半抜けると思うので、今、庁舎下が120台ありますけども、多分100台程度も抜けるんじゃないかなと思います。</p>
事務局	<p>それこそ、社協さんとか、ここで勤務される方の分は、ちょっと確保は必要でしょけど、結構多くの数が確保はできるかなと思います。</p>
委員	<p>どのくらいが必要なのかということで、そのスペースがあれば、先ほど委員もおっしゃったけどもB案という手もあるかな、でなければ駐車スペースがないってなかなか足が向かないと思うんですね。駐車場でどのくらい駐車スペースが必要なのかというのもできれば確定して欲しいな、ある程度目安の目途つけてほしいなというのあります。そうしないとA案なのかB案なのか、B案にしたけども、なかなか来られないというか、そういう形にもなりやすくなるかなという気もしていましたので、私も先ほど質問したのはそういうことです。</p>
委員	<p>もし例えば遊びとか、新たなのも作るとした時には、熱中症じゃないけど、こんなに暑かつたら、誰でもいないから、やっぱり少し上はドームみたいな…雨除けなんかもないとちょっと遊びに来ても、作ってもそこには人がいないのかなって、だから、今の時代とか状況にあったもの、もし例えれば、緑の中に入つていたら、そういうふうなものにちょっとプラスアルファしていかないと、賑わないかなという感じがしたと思います。</p>
委員長	よろしいですか。

委員	やっぱり今、遊びの広場と駐車場の兼ね合いで、どのくらいの広さがいいとか出でますけど、よくあのヨーロッパ行くと、広場の中央には大きな木があって、木の周りにずっとベンチがあつて、お年寄りはそこでおしゃべりしたり、本読んだり、いろいろしているんですね。それで、コンクリートのものだったら作りっぱなしになるし、大きな木があつて、自然の中で、あの雨が降らないときはそこで遊ぶっていうような場所があつたらいいなって。ヨーロッパ何回か行きまして、こういう広場があつたらいいな。塩田は古い街なんんですけど、ベンチがどうしてもあっても、やっぱり木陰っていう優しい、日陰があったら、お年寄りには優しいなあと思うんですけど、子供・子供じゃなくて、お年寄りが座れるような場所をやっぱり提案して頂けたらなど個人的には思います。
事務局	ここは私たちも植栽とかもいけるかなと思ったんですけど、調整池のような機能があつて、昨日も慌てて車を動かしたんですけど… というところがなかなか難しいかなというところです。
委員	してみて枯れたら仕方がない。
委員	逆にB案であれば、かさ上げしなくて、結局、もう「浸水した時は使えないよ」って、「晴れている時は下で使っていいよ」って… できないんですか。
事務局	もう次のページを見て頂いて、6ページを見て頂くと、かさ上げをしたような形です。マックスというのもおかしいんですけど、一番左の道路側の高さまで水が出てきます。ですので、その道路よりもちょっと高いところまで高さを上げて、そういう広場的なところを作るという風なイメージがB案です。
委員	遊水地として捉えて頂けたらこの辺に住んでいる人は安心できます。
事務局	その機能は残さないといけないというところで、ちょっと埋めるのはまずいんじゃないかと考えています。
委員	ですから、埋めるのじゃなくて、それはいわゆるあの西部公園みたい、あそこも遊水地ですよね。西部公園は、普通はグランドとして使えるけど、大雨の時はそこに水が入ってくるという形ですね。だから、自然なんですね。ここも、逆に水を貯めるために上げなくとも、当然、水は底地が低ければ入ってきますので、それで遊水機能があるわけです。
委員	だから、遊水地の分、泥水が来て、また掃除が大変だろうと思って、そのようにかさ上げできたら、しておいたほうが良いのでは。
委員	ただ、その場合に、どのくらい上げたら浸からないのかと。今までの塩田の水害で。例えば、今ダム、結構出でていますので、あれですけども、一番浸かった時は、池田建材が流された時は、多分2階までですよね。そうなると、多分そこまで来ちゃって、浸かりますよ。
委員	ですから頻度の問題です。昨日ぐらいでも浸かるぐらいのがあるんですね。
委員	やっぱり浸かっているんですかね。
事務局	膝ぐらい来ていました。
委員	そのぐらいはもう掃除しないといけないんです。
事務局	はいそのとおりです。
委員	5、6年に一回だったらまた考えないといけないけど。

委員	そんな大きなのは、私の中学3年の時だから、もう何十年も前ですよ。
委員	でもポンプ場がよく早くしてくれるからこうなりますが。ギリギリの場面が多いんですよ。隣だからわかるけど、本当、大雨警報が出たら、すぐポンプ場回したているんですよね。
委員	小学校の時は毎年していたから。
委員	もう、あと1m行ったらもうポンプ場自体が浸かるからね。全然その機能がなくなるから。ポンプ場自体を堤防の高さに上げて、出力の強いポンプを設置しないと安心できないですね。
事務局	<p>外構の話がかなり出ておりまして、私どもとしてもちょっと悩むところではあります。先ほど最初の説明のところにもあったように、外構のところでA案であれば、ちょっと事業費としては駐車場なのかですね。先ほど言われたように、スポーツ、広場みたいなところで使うということもあるし、塩田津そばの駐車場が足らないから駐車場にするというところで、機能としては考えられるんですけど、道路から見た時に、これまでの塩田公民館が全てなくなって、一段下にあるようなところで、見え方とすると、交通量もかなり大きくなりまして、費用だけ考えると、もうA案になるんですけど、本当に果たしてそれで、地域全体で賑わい、塩田津との連携というお話を頂いておりましたので、ちょっと今考えているのが、ちょっと話飛びますけれど、長崎街道の部分が、今、塩田津まで行くような矢印があると思うんですけど、ここは長崎街道になっているということがありましたので、塩田津とつなぐためにですね、カラ一舗装ではないんですけど、そういった、ちょっとここなんだろうというふうなところでつないで、誘導する手立てとかも、エリア全体をちょっと考えた時に、それは建設課の方の道路の方に話をしているような状況にありますが、そういったところの広い考えをしたときに、その広場のところを全面するのかっていうのは別として、そのまま駐車場にしておいて如何かなというのを少し気になってきまして、金額からいくと、これあくまでちょっと超概算ぐらいと思って頂ければいいんですけど、駐車場にする分はそこまでは解体をして、それでもいくらかかるんですが。</p> <p>広場ということで、かさ上げをしたパターンですね。それであれば、おそらく2億円前後ぐらいかかるんじゃないかなと。基礎の部分は全部取りますので、柱を上げて、やるということがそのくらいかかるんです。では、通知の方にも差し上げていたように、折衷案ということで、半分、斜めに網掛けで降りているようなところがあると思うんですけど、庁舎と塩田津関係を誘導するためののぼり坂ですね。そこぐらいまでを半分から3分の1ぐらいうまく見せて作るとか、いろいろな考え方があると思います。そういった費用だけじゃなくて、地域全体とのつながりとか、誘導とか、そういう賑わい、賑わいというと色々あるかもしれないんですけど、そういった全体のことを考えて頂いて、どうした方がいいんじゃないかなというところのご意見を頂ければなと思います。</p>
委員	やっぱり見栄えはちょっと上げた方がいいと思いますが、住人としては絶対あそこにお金かけて高くなると遊水池の機能がなくなったというのがすごく出てくると思います。
事務局	今の機能は、必ず残すと思います。今は大きな柱があると思うんですけど、人が通るくらいであれば、これよりも大きい柱なんですけど、もうちょっと小さくなるので、機能自体は向上するかなとは思います。
委員	それをPRしないとならないですね。はっきりそれを出していただかないと
委員	かさ上げする高さっていうのは。

事務局	今で言うと、1, 200ぐらいが、あの、道路の、塩田中学校のところの一 番高いところですので、1, 200ぐらいあったので、そこから300ぐらい 上げれば、昨今の一一番浸かった時でも、浸からないかなというところです。
事務局	国道のフェンスよりちょっと高いぐらいなんですよね。実際に。
委員	やっぱり見栄えを良くして、観光の方もそっちに来られると動きができる と思うんですよね。まあ、普通の人はあれでしょうけど。あの資料館の方とかの 賑わいもちょっとできると思うんですよね。遊水機能の部分がありますね。問 題ですね。
委員	少し上げた方が、言っていると、車が大きいトラックでまで、排気ガスがあ って体にもあんまり良くないかなって、少し上げた形での、そういう縁のあれ ができれば最高だなと思って。そしたらそっちの方にも行ける人が出てくるか なと思うけど、下にやっぱり落としてしまうと健康面でもそこに行くのかなって、 あれだけ車が通っている、排気ガスもすごいのになつて、ちょっと感じが するわけです。それから排水も考えて、もしこういうのができたらまた最高だ なと思います。
委員	あそこの網掛けのですよ。遊びの広場の横のあの茶色というかな。網掛けの 部分は通路だけに使用するということですね。それで、そこにマルシェとかな んとかをするわけね。マルシェとかなんとかは頻繁にするっていう計画。
事務局	まだそこまで具体的にはまだそこまで来てない。
委員	いや、私がちょっと思ったのはね、遊水池というのは十分承知しています が、その分はもう絶対確保して、遊びの広場を、こっちの方の、網掛けの方 の、どこかにこう、例えばあの、吹き抜けがあったよね、あの楕円形の、あれ を埋めて、蓋をして、あそこらへんに遊びの広場をまとめれば、駐車場とか、 なんとか使えないかなと思ったところです。
事務局	あれはロータリーの方じゃなくて、公民館の前の吹き抜けのところですね。
委員	もちろんですあそこはそうだね。ロータリーのところも埋めてよかったです。埋められると気がする。
委員	もったいない。
委員	そうそう、それとそのロータリーのところにもなっているんだ。そこを埋め れば、もっとなんか活用されるんじゃないかなと思います。
事務局	確かにその考え方もあるかなと思って。
委員	こちらの方はもう下に駐車場だけ作ればいいわけでしょう。こっちには金かけ ないで、公民館のところにはそういう遊水地としての機能も果たせますし。 公民館のところは壊すだけで、あと、塩田津とのつながりはなんか、作ればい いわけです。
事務局	今の庁舎の機能、新しい交流施設として、高齢者関係でロータリーも残さな いといけないので、とりあえず今ままにしておきますけど、今の考え方であ れば確かに上げる部分が少なく、金額的にも安く上がるのかなと思います。
委員	その分で緑と花のゾーンが作れればなと思いまして。
委員	ただ、B案の方が、花があって、A案はこれ壊しただけになつてしまふよ ね。なんとなく、いろんな考えを出してもらうことにも、賑わいの広場を上げ て、ちょっと金かけたら、塩田もおしゃれなものができたねっていう感じにな

	るかなと思うけど、今の公民館を全部壊して駐車場になって、ロータリーのところを埋めれば、消しただけで終わってしまうので、花がないなって思ってね
事務局	ちょっとイメージをしていただきたいんです。うちでちょっとお見せするか迷ったんですけど、ちょっとイメージ図を見て頂こうかなと。こういった感じです。
委員	オシャレになるんですね。
委員	これはB案ですか。
事務局	B案ですね。B案もあの、仕様として、下の仕上げとかもいいもののパターンなので、これは2億円ではできないんですけど、こういう感じのイメージがB案としてご提示している分ですが、お金はかかりますと。遊水機能の部分もするとやっぱりかかる。安く抑えようすると埋め立てをした方が一番いいんですけど、それは考えていません。それはもう元々は考えてないので、これをこういう作りにすると、誰でも先ほど言われたように、委員が言われたように、一般の方でも、普通に立ち寄れるし、つながりも生まれるかなっては思ったんですけど、金額の話、線引きの話も最初に頂いておりましたので、これ割れるだろうなと思いまして。
委員	AとBを半分ずつするという、発想はないんですか。
事務局	AとBを半分。その発想もありました。なので、折衷案としてですね。半分なのか、通路の部分なのかとかですね。
委員	お金のことを考えなかつたら、これがいいですよ。
事務局	B案のイメージとしてこういうことです。A案でやつたらあそこ真っ黒っていうか、駐車場の線を引いちやうという感じですね。
委員	やっぱり庁舎がなくなったら、駐車のことを考えなくてよかったと思うもんね。そこまで常に埋まらないので。
事務局	地下の方はですね。そこまでなくてもいいかなと。
委員	大型バスが止められるところ、なんかあったかな。
事務局	そうするとですね、あの基礎の部分、ちょっとものすごくかかるんですね。
委員	こっち側の中学校の三角のところは利用できないのかな。
委員	これでいくら、何億円。
事務局	あの作り方次第なので、金額を抑える形で。
委員	三角のところ、大型バスが停められるのかな。
委員	エレナの跡に入れれば良いのでは。
委員	大型バスというのは、町並みに来る人のことを言っているの？
委員	そうです。
委員	現にあの大型バスは河川敷、中学校とエレナ、その間に入れたりするんですね。もしその大型バスはあそこ一番手前の駐車場のところに、やっぱりあの重さも関係なかったところに置かざるをえないと思うわけなんですね。

委員	基本的に大型バスは運転手がついてくるから、乗客を降ろしてから河川敷に持って行けばいいから、何時、集合の時また来ればいいから、そこまで大型バスは考えないでいいと思います。
委員	今、団体旅行は少なくなっていますよね。
委員	そういうこと言っています。
委員	実際、乗り降りする時には、河川敷で乗り降りするんですか。
委員	持ってきます。街並みに持ってきます。近くで降ろされる。
委員	ただ置く場所はいるけどね。
事務局	これちょっとお見せするのが怖かったんですけど、いろいろなご意見あると思います。先ほど言ったように事業費の話とかが、今日頂いたご意見も参考にして、今まで意見をいただきましたので、それをもとに、またこちらの方に考えていく、「こうして考えました」ということでご提示をしますので、まず意見を頂ければなと思います。今日お金のことを考えずにこうやっているんですね。「貯水池は絶対いるよ」、「それでダメよ」とか、そういうことですね。「あそこの真ん中は埋めた方が良かね」とか、「確かに上の方に普通の小型車を置いた方がいいですね」「通常利用には多いな」とか、「大型バスはそこから観光客の方が歩いて行かれればいいでしょうが」「ただの待機場であれば使い方が違うとか」、いろいろ私たちも考えますので、思いつかれるような意見を頂いて、次につなげたいと思います。
委員	それと庁舎から図書館までの通路が拡張になって、非常にいいと思うんですが、あそこ屋根付きとかできないんですか。雨降りとかのことを考えればね。そこでなんか食事とかなんとかするとか。
事務局	そういったところも含めてできるんじゃないかなと
委員	そしたら少しこう屋根がついたりしたほうがいいかなって。
委員	そこまでする必要があるかな。傘持ってくれればいいのでは。
委員長	パースについては多分詳細設計とか経済性の話がありますので、見た感じの配置の感覚、そういった利用はどうかとか、先ほどおっしゃったように、調整池機能の確保ですかとか、バスは大型バスまで考える必要ないですかとか、先ほどの木があった方がいいとか、木陰があった方がいいとかですね。そういう点にはどんどん事務局の方に投げて頂いて、あくまでも基本計画ですので、設計ではないので、ここでそれをどうするっていうのは決められないし、事務局がさっきからおっしゃっていますように、嵩上げするのに、あと貯水池的のがいいのか、暗渠みたいにカルバートみたいに入れた方がいいとか、いろんな何でも出てくるような、このレイアウトを見たところで、ここは問題点だねと。ここはこうした方がいいんじゃないっていうのは本当にフリーで話されたことなど、ちょっと1回時間あんまりないので、4つ目の議題がありますので、皆様よろしいですか。だいたい皆様の声が聞こえて、「なるほどな」という感じですね。よろしいですか。
委員	公衆便所、そこまで行かないでいいように、だって行こうと思ったら建物の中に行く必要がある。
事務局	交差点のところ、保健センターの奥に。右側から行けるんです。
委員	わかります。そこまで行かなきやいけないでしょ。年寄りはトイレが近いから、そこまで行くのにトイレが近いから、もっと近くのあの真ん中あたりに作ってもらえば助かります。

事務局	あそこにはこの距離でトイレを作るのはちょっと考えられない。お金がかかりますので。この距離だったら庁舎か、そこの公衆トイレに行ってもらえば。
委員	そしたら庁舎の中のトイレはちょっと広くしておいてほしい。
事務局	改修は必要かなということは思います。
委員	そこのロータリーの下の出入り口は入れるんですか。止まれのところから入ることはできるっていうことですよね。
事務局	そのまましておこうかなと思っています。
委員	一番怖いのはそこバイパスにしちゃったんですよ。右の信号は混むので、前はそういうことがあったらしいので、そこが通行出入口できないことしちゃったっていう話をちょっと聞きましたので。
事務局	今は入れることは入れるんですよ。ただ、ぐるぐる行かないといけないけれど、今でもそういうことはされています。
委員	そこは一応考えてもらわないと、結局一番メインの信号のところは避けるためにこっちから行って、その向こうに行っているんです。バイパスに行くために使うっていう人が出てくる可能性がある。
事務局	直線で通すことはちょっとやめたほうがいいかなと思います。
委員	カクンカクンっていかないといけないと、みんな考えてきちゃったんですけど、そのまま真っすぐ向こうに出口が見えればダメ、もう裏道利用になってしまふところがあります。
委員	結構ありましたね。
委員長	時間も気にしたいと思います。みんな全部記録は取られています。最後の骨子について、もう一度ご説明して、最後にもう一度ご意見を賜りたいと思いますので、お願いします。
【事務局による説明】	
委員長	皆さん、ご要望・ご意見等がよろしくお願いします。 検討委員会は、あと何回くらいになりそうですか。
事務局	最後にお話ししようか思っていたんですけども、これから流れといたしましては、次回、事業費と詳細のスケジュールをご提示しようと思っています。委員長からもありましたように、ポイントとなる49ページの話がありまして、該当部分については、本日の意見をもとに、こちらの方で、また検討いたしまして、ご提示をしたいと考えています。施設内については、ここゾーニングの部分でおおむねいいということで、本日確認を頂ければ、この形で事業費も想定をして、次回ご提示をしたいと思っています。その次に提示した内容は、ほぼこの計画の内容がある程度まとまったような形になりまして、そこで、この計画でおおむねいいということを承認頂くと、パブリックコメントをして、パブリックコメントの内容をもとに、再度、委員会を開くということで、最短あと2回あります。
委員長	本日検討頂いて、構成されたのは次回に出てきます。皆さんこの骨子に対する意見を基本的にいただきます。なので、ちょっとものが長いので、なかなか全構成はできていないかと思いますので、現時点のものを読んで頂いて、次回、全構成されたものが出てきます。その時にご意見とかで、今日いろいろお

	<p>話しされたことがちゃんと反映されているとか、そういうチェックという段階になろうかと思いますので、「てにをは」とか、そういったことは、今日はありますて、「構成上何か気になるところや問題ある」とか、「話すのとちょっと内容が違うんじゃなかろうか」というので、お気づきがあれば見て頂いて、次回、完成版のところで皆さんとの本のチェックを頂くような感じになると思いますので、そういう点で、もしご意見が現時点にあれば、ご意見を賜りたいと思ったことですが、どうでしょうか。概ね、皆さんに議論されたことが反映されているということにはなります。ただ、議論しなければならないのは、「あの時にこういうことを言ったつもりだったけど載ってないよ」とか、逆に、「これ言ってなかつた。わからないことをもう1回説明して」ですとか。そういうところも考えてもらえばなと思います。</p> <p>基本計画ですので、今日も議論したことは決定ではなくて、こういったものを基本設計、かなり今回のこの委員会では決めたところが詰められたと思います。「必要なものはこれだよ」、形にはなってないけど、「こういったものをできるんだよ」ってイメージをして、事務局の方で検討させていただけるという状況でございますので、本当に最後の取りまとめの段階かなと思います。なので、言い忘れたことがないかとか、言っておきたいことがあって、本当にこれで、終わりでいいかとか。次回がメインになると思います。これはしっかりと読んで頂ければなと思います。よろしいですかね。</p> <p>意見がなければ、本日は終わりたいと思います。では、その他、次回の案内となっております。次回の案内をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局 次回ですが、まだはつきり決めておりませんが、7月上旬から中旬にかけて予定をしたいと思っております。決まり次第、日程をお知らせします。資料等については、前もって配布しますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員長 その他、補足がありましたら願いします。</p> <p>事務局 1点ですね、今日、最後の7ページのところに官民連携で実現したい支援機能への要求事項ということがありました。こちらについては、子育て世代のニーズ、子育て支援センターとか、お母さんとか、お父さんとかいらっしゃる時に、またお話を聞いて、具体的にどういったところというよりも、どういう機能がやっぱり必要でしょうか。今日お話を頂いたように、「兄弟がいるから一緒にいるところが必要だ」そういったご要望があるかというものを工夫して、必要なところを追加したいと思いますので、よろしいでしょうか。そういう形で整理して、次回は提示したいと思います。</p> <p>委員長 何か全体的に、ご意見もあればお願いします。よろしいですか。では、なければ、本日の予定については全て終了いたしました。第15回嬉野市塩田庁舎等検討委員会を閉会したいと思います。ご出席の皆様、ありがとうございました。</p>
--	---

以上